

職務に関する働きかけの件数及び概要

(平成28年11月～平成29年3月)

1 対応記録件数

件数	27件
----	-----

2 対応記録概要

No.	働きかけ内容	対応状況
1	大井ふ頭中央海浜公園の猫激減の原因究明し、対策をとってほしい。	現地調査をする旨回答した。
2	大井ふ頭中央海浜公園の猫激減の原因究明し、対策をとってほしい。	現地調査の結果、相当数の猫を確認し、特段の異常は認められなかったこと、及び、念のため園内の巡回パトロールを強化する旨報告した。
3	大井ふ頭中央海浜公園の猫激減の原因究明し、対策をとってほしい。	現地調査の結果、相当数の猫を確認し、特段の異常は認められなかったこと、及び、念のため園内の巡回パトロールを強化する旨報告した。
4	海の森公園を視察したい。	同行して案内した。
5	景観配慮型防潮堤を自治体に勧めており、東京都にも関連商品を説明し検討してほしい。	景観配慮型防潮堤の採用については、今後の設計の中で検討していく旨回答した。
6	大井ふ頭中央海浜公園の猫激減の原因究明し、対策をとってほしい。	現地調査の結果、相当数の猫を確認し、特段の異常は認められなかったこと、及び、念のため園内の巡回パトロールを強化する旨回答した。
7	大井建材ふ頭の野積場の使用許可について区画数の増減を認めてほしい。 エプロンと通路の凸凹を補修して欲しい。	対応可能である旨回答した。 補修要望については、既に予定されている旨回答した。
8	葛西海浜公園のラムサール条約登録に向けた取組の検討をしてほしい。	登録に係る手続き等について調査、確認し、課題を整理検証する。
9	葛西海浜公園のラムサール条約登録に向けた取組の検討をしてほしい。	登録に係る手続き等について調査、確認し、課題を整理検証する。
10	豊洲地区水際緑地、中央卸売市場用地の視察をお願いしたい。	中央卸売市場等と調整の上、視察を実施した。
11	城南島サービスセンター敷地内に案内看板を設置したい。	敷地内に看板を設置することは難しい。代替案として、案内図を協力店舗の壁面に掲示する。
12	若郷漁港の整備をお願いしたい。 (防波堤延伸、臨港道路拡幅、落石防護施設設置)	事業計画の見直しを検討しており、その中で要望事項についても検討を行う旨回答した。

No.	働きかけ内容	対応状況
13	大井1号線の街路樹の剪定の仕方が不十分なので剪定業者を指導して欲しい。	要望として承った。次回剪定時に対応する。
14	現地視察の際、利島港の整備促進について要望があった。 (防波堤等の整備、施設の拡充、船客待合所の早期建替え、海岸施設の整備)	東京都離島振興計画等に基づき、引き続き必要な施設の整備を推進することを説明した。
15	大井建材ふ頭(城南島)の野積場に凸凹があり、補修を検討してほしい。	補修を実施する旨回答した。
16	式根島港船揚場横道路の落石防護網が老朽化しており、補修対応してほしい。	現場状況・事実関係を確認したうえで検討する旨回答した。
17	イベントを開催するにあたり、広場近隣企業にライトアップを無料で実施するよう、依頼してほしい。	企業の意向を確認した結果、同社の年間計画に入っていないものについては、個別に費用負担をしてほしいとの回答を依頼者に伝えた。
18	三浦漁港の岸壁のコーナー保護材を取り替えてもらいたい。	補修の必要性を検討するため、資料を支庁に提出するよう求めた。
19	臨海副都心部のイベント開催にあたり、バリアフリー化や多言語対応等について補助金の交付を検討してほしい。	今後、検討していく旨回答した。
20	式根島の落石防護網の老朽化について、村の財産であることは承知しているが、落石等が不安であるため、都で調査・対応してもらえないか。	都は当該道路の管理者ではないため、都支出の予算執行はできないことを説明し、理解を得た。村へ再度確認するとの回答を得た。
21	中央防波堤地区での猫への餌やりを認めてほしい。また、巡回の警備業者が大声を出して注意するのをやめてほしい。	餌やりは工事車両の出入りもあり危険なので認められないことを伝えた。
22	お台場の歩道部の木の枝を伐採してほしい。	現場を確認し、適切に剪定するよう検討する。
23	荒天時に漁船を避難させる船揚場の面積が不足している。来年度はさらに2隻増える予定のため、船揚場を拡幅して欲しい。	船揚場については平成29年度に調査予定であるので、要望書等を提出してほしい旨回答した。
24	自家用機運航自粛要請を解除して欲しい。運行自粛による損害を補償して欲しい。	運行自粛要請解除及び損害補償については困難である旨説明した。
25	運河の護岸沿いに土地を所有しているが、護岸工事を契機に移転を検討している。現所有地と都営地との交換を願いたい。	提供できる土地がないことを説明した。

No.	働きかけ内容	対応状況
26	樹木を剪定して欲しい。	現地確認の上、選定作業を行うこととした。
27	局所管の道路予定地を通路として利用したいと考えている企業があると聞くと、当該土地の一時貸付申請があっても受理しないでほしい。	まだ当該企業からの申請はないが、貸付申請があった場合、警視庁の協議などの条件が整えば、受理を拒否することは難しい旨を説明した。

【問合せ先】 港湾局総務部総務課庶務担当（直通）03-5320-5521（内線）43-112